

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構

平成30年度事業計画書

〔自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日〕

1 基本方針

機構は、公共事業の円滑で適正な執行を支援するために、県及び市町村が行うべき公共工事に係る「発注関係事務」のうち、積算、施工体制点検、施工管理等を支援している。

また、より良質な社会資本整備のためには、県内の建設技術の向上が不可欠であり、そのために広く建設技術者等に対して研修、啓発及び有用な情報の提供を実施している。

これらの発注関係事務や研修等事業を遂行するためには、公共工事のフロー全般に対する高い行政的な見識と技術力、経験を有し、発注者と同等に法令の遵守や秘密の保持を確保できる体制を整えておくことが必要であり、また、非営利的な立場で行うことが重要と思われるが、機構は、これらの条件を満たす県内で唯一の団体として、県や市町村から事業を受託しているところである。

機構は、県及び市町村の出捐により平成12年度に設立されて以来、一貫して、県・市町村の公共事業の業務支援及び建設技術の向上のための事業に取り組み、地域住民に時機を失すことなく良質で安全な社会資本を提供することに貢献し、県民の利益の増進に寄与してきた。

今後とも、公益目的事業の的確な実施により、社会資本整備の分野において、全力で貢献していくとともに、アセットマネジメント等支援事業など、社会情勢の変化に対応した事業の早期展開に向けて総力で取り組んでいく。

併せて、研修等事業や資格取得支援事業の実施により、県内建設産業の技術水準の向上、担い手の育成についても支援を図っていく。

2 事業計画

(単位千円)

事業名	事業費	事業内容
(1) 積算等事業	114,907	土木建築工事の積算技術業務及び技術審査業務を行う。
(2) 施工管理事業	55,216	施工体制の重点点検を実施し、公共工事の品質確保に向けた支援を行う。
(3) 電算事業	13,560	県及び市町村の土木工事積算システムの運用管理を行う。

(単位千円)

事業名	事業費	事業内容
(4) 市町村等工事検査事業	1,642	工事中の中間検査や工事完了後の完成検査補助業務を行う。
(5) 研修等事業	5,560	県内建設関係業者へ公共事業に関する研修等を行う。
(6) 新技術・新工法等各種情報提供事業	4,431	建設事業に関する新技術・新工法等各種情報の提供を行う。
(7) 資格取得支援事業	9,573	若年建設技術者等の育成を図るため、資格取得の支援に取り組む建設業者等への助成を行う。
(8) アセットマネジメント等支援事業	307,296	道路施設等定期点検業務について市町村への支援を行うとともに、点検結果等の活用を図るため、データベースシステムの構築に取り組む。
(9) その他の	—	その他県及び市町村の公共工事の執行に係る支援業務を行う。